



防災のページ 第14回 避難所での生活について<その3>



避難所での生活は大変不自由です。連日の過労やストレスなどから体調を崩してしまうこともあります。すこしでも快適に過ごせるようにルールやマナーを守り、みんなで危機を乗り越えましょう。

感染予防

- ①手はせっけん和水で洗うか、消毒用アルコール製剤で消毒しましょう。
- ②消毒用アルコール製剤は、避難所のいたるところに設置し、給食の列の始まる場所とトイレの外に設置しましょう。
- ③外出後の入室時には手洗いとともに、うがいをしてください（特に野外での作業後には入念にしましょう）。
- ④せきやくしゃみをするときはハンカチかティッシュなどで口を覆い、ティッシュはゴミ箱に捨てましょう。
※ゴミは生活区域から離れた場所に置き廃棄場所を決めて集積しましょう。
- ⑤熱やせき、くしゃみが出ている人、介護をする人はマスクをしましょう。
- ⑥食器やコップをはじめ洗面道具、かみそり、歯ブラシやタオルなどを共有しないようにしましょう。

女性への配慮

- ①避難所には最低限の間仕切りしか確保できないため、着替えなどのために人目につかない場所を確保できるように配慮しましょう。
- ②更衣室を設置した場合には、カーテンの設置や利用時間（男女に時間を決めて交代で利用）の設定など約束事を利用者間で話し合しましょう。
- ③仮設トイレは、全体の何割かを女性専用トイレとして設定し、夜間にトイレ周辺を重点的にパトロールするなど、女性にとって安心して使えるトイレ環境に配慮しましょう。
- ④女性専用の洗濯場所や洗濯機の設置、物干し場の確保について検討し、女性が安心して利用できるよう配慮しましょう。
※衣類や生理用品、薬など女性が必要とする物資で男性から配布されることに抵抗のあるものは、女性の担当者から配布できるような体制にしましょう。

要配慮者への配慮

- ①各避難所において、高齢者・障がい者・乳幼児・妊産婦などを優先して、和室や空調設備のある教室などに割り当てましょう。
- ②和室や多目的室などで、トイレに行きやすい場所を福祉スペースとしましょう。
- ③人工透析患者・糖尿病患者などには食事制限があり、高齢者には軟らかいものが必要になるなど、要配慮者に対する食料には十分配慮しましょう。
- ④相談窓口を設置し、要配慮者のニーズに応えられるようにしましょう。
※おもちゃ、絵本、文房具など子どもが安心できるものを用意しましょう。
- ⑤小麦、そば、卵、乳、落花生、エビ、カニなど食物によっては、とても重いアレルギーを引き起こす危険性があるので十分注意しましょう。

ペット管理

- ①普段からペットをケージに慣れさせ、他の人や動物に対して暴れたり吠えたりしないよう、適切なしつけをしておきましょう。
- ②定期的に各種ワクチン接種を受け、首輪などに「迷子札」や「鑑札」をつけておきましょう。
- ③ケージやペットフードなどを非常持出品として準備しておきましょう。
- ④エサやりや排泄物の処理などは、飼い主が責任をもって行いましょう。

エコノミークラス症候群に要注意！

エコノミークラス症候群とは、長時間足を動かさないうえに血行不良となり、血栓（血のかたまり）の一部が血流に運ばれて肺などの血管をふさいでしまう状態で、命にかかわる危険もあります。狭い車の中で寝起きする「車中泊」をする人などは特に注意が必要です。小まめに水分をとり、体を動かしましょう。

町では、防災行政無線（災害情報や町からのお知らせが放送されます）を無償貸与しています。

メディア教育講演会

と き 7月17日(火) 18時～19時
会 場 総合福祉センター 2階 青年室

演題 「スマホ社会と子どもへの影響」



講 師 NPO法人子どもとメディア 常務理事 古野 陽一氏

ゲーム・インターネット依存や電子メディア依存は世界でも問題となっています。子どもたちが電子メディア依存にならないためには、乳幼児期からの望ましい生活習慣の形成が大切だと言われています。電子メディアが子どもの成長に与える影響について一緒に考えてみませんか。

問い合わせ 教育委員会 社会教育グループ ☎27-2495



第18回 集まりピック

8月19日(日) 9時～ 会場 かしわ公園野球場 (雨天時はスタードーム)

今年の集まりピックは、北海道150年記念大会。伝統の自治会対抗競技をはじめ、お子さんから高齢者まで、楽しく参加できる競技が盛りだくさんです。ご近所・職場・ご友人お誘い合わせの上、ぜひご参加ください！

- ・借り物競争 ・ムカデ大レース
 - ・ダービー ・長なわとび
 - ・〇×ゲーム ・玉入れ ・混合リレー
- ほか、運命競争やレクリエーション競技が盛りだくさんです。



問い合わせ 教育委員会 社会教育グループ ☎27-3775 (スポーツセンター内)

臨時職員募集

放課後児童クラブ 支援員・代替支援員 (若干名)

保育士または保育補助員 (2人) 代替保育士・代替保育補助員(若干名)

勤務先	放課後児童クラブ (学童保育)
資格	保育士、教員、児童厚生員、社会福祉士などの資格を有する方または児童の健全育成に熱意のある方
賃金	有資格者▷時給970円 無資格者▷時給900円
時間	平日▷13時～18時30分のうち指示した時間 学校休日▷7時30分～18時30分のうち指示した時間
勤務日	支援員▷日曜・祝日を除く週6日間のうち5日間 代替支援員▷運営者が指示した日
勤務期間	平成30年7月1日～平成31年3月31日
応募方法	写真つき履歴書と資格証の写しを提出(郵送可)
選考	面接(応募書類受付後、日程をご連絡します)
応募先	教育委員会 社会教育グループ 〒059-1601 京町165-1 ☎27-2495
応募締切	6月22日(金)まで

勤務先	こども園つみき・宮の森こども園
資格	保育士資格および幼稚園免許を有する方または保育業務に熱意のある方
賃金	保育士▷月額16万1,400円～(賞与有) 保育補助員▷月額14万9,300円(賞与有) 代替保育士▷時給970円 代替保育補助員▷時給900円
時間	月額者▷7時30分～18時30分のうち7時間45分 時給者▷7時45分～18時15分のうち指示した時間
勤務日	保育士・保育補助員▷日曜・祝日を除く週6日間のうち5日間 代替保育士・代替保育補助員▷町が指示した日
応募方法	写真つき履歴書と資格証の写しを提出(郵送可)
選考	面接(応募書類受付後、日程をご連絡します)
応募先	町民福祉課 子育て支援グループ 〒059-1601 京町120 ☎26-7872